

令和4年6月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和4年6月17日(金) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時50分
	第2回	再開	午前	11時10分
		休憩	午前	11時14分
	第3回	再開	午後	4時
		休憩	午後	4時 1分
	第4回	再開	午後	4時43分
		散会	午後	4時44分
	6月23日(木)	開会	午前	9時29分
		散会	午前	9時37分
	6月29日(水) 第1回	開会	午前	9時29分
		休憩	午前	9時42分
	第2回	再開	午後	0時24分
		散会	午後	0時27分
	7月 7日(木) 第1回	開会	午前	9時28分
		休憩	午前	9時36分
	第2回	再開	午後	2時
		閉会	午後	2時10分

場所 議会運営委員会室

出席委員 白土幸仁委員長

横川雅也副委員長、松坂喜浩副委員長（副委員長職は6月17日第2回まで）
権守幸男副委員長（副委員長職は6月17日第2回以降）

八子朋弘委員（6月17日第1回まで）、千葉達也委員（6月17日第2回以降）
宇田川幸夫委員、立石泰広委員、須賀敬史委員、梅澤佳一委員、田村琢実委員、
本木茂委員、小谷野五雄委員、井上航委員、山根史子委員、木村勇夫委員、
深谷顕史委員、秋山文和委員

出席者 中屋敷慎一議長、武内政文副議長

欠席委員 6月17日(第1回) 八子 朋弘 委員（県民）

（第4回）山根 史子 委員（民主フォーラム）→ 代理出席 辻 浩司 議員

6月23日 山根 史子 委員（民主フォーラム）→ 代理出席 町田 皇介 議員

6月29日 山根 史子 委員（民主フォーラム）→ 代理出席 白根 大輔 議員

秋山 文和 委員（共産党）→ 代理出席 秋山 もえ 議員

説明者 砂川裕紀副知事、堀光敦史企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月17日(金)第1回)

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しをいただいたので、今定例会の最終日に追加提出をお願いしたいと考えている表彰議案及び人事議案について、御説明申し上げます。

まず、表彰議案について御説明申し上げます。お配りした資料「令和4年6月定例会に追加提出する表彰議案」を御覧願う。その内容であるが、彩の国功労賞の贈呈についてである。彩の国功労賞を、北京2022パラリンピック冬季競技大会でメダリストとなった村岡桃佳氏、ブラジルで行われた2022年における第24回夏季デフリンピック競技大会でメダリストとなった森本真敏氏、長原茉奈美氏、沼倉千紘氏、沼倉昌明氏、小倉涼氏の計6名、さらに、NTTジャパンラグビーリーグワン2022において優勝した埼玉パナソニックワイルドナイツにそれぞれ贈呈することについて、御同意をお願いするものである。

贈呈理由等については、お配りしてある「彩の国功労賞の贈呈について」を御覧いただきたいと存じる。

次に、人事議案について、御説明申し上げます。

お配りした資料「令和4年6月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。その内容であるが、まず、副知事の選任についてである。埼玉県副知事に山本悟司氏を新たに選任することについて、御同意をお願いするものである。

次に、公安委員会委員の任命についてである。埼玉県公安委員会委員に原敏成氏を新たに任命することについて、御同意をお願いするものである。

経歴等については、お配りしてあるので、御覧いただきたいと存じる。なお、人事議案のうち埼玉県副知事に係る経歴書に記載されている住所等については、現時点の内容となっている。

以上が、今定例会に追加提出させていただく議案の概要である。
よろしく願います。

委員長

2 議席の枠の変更についてだが、高木真理議員が、6月16日付けで議員辞職したことによる会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要性が生じている。

については、お手元の資料1のとおり、民主フォーラムの枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受けて、民主フォーラムから議席の報告があったので、これを踏まえた議席変更一覧表を、事務局に配布させる。

< 事務局が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今御確認いただいたとおり、本日付けをもって、議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

なお、ただ今変更された議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 議会運営委員会の会派別委員配分の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、改めて配分を計算したところ、お手元の資料2のとおりとなった。

この配分（案）に基づき、会派別委員配分を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議会運営委員の辞任及び選任についてだが、本委員会の八子朋弘委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。

については、本日の本会議冒頭で、辞任許可について、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、八子朋弘委員の辞任が許可された後、自民から、千葉達也議員を選任されたい旨の申出があった。

については、辞任許可に続いて、直ちに、千葉達也議員の選任について、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 会期予定の変更についてだが、参議院議員通常選挙が6月22日に公示されることを受け、会期予定変更の委員長案を作成したので、資料3を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

現行、議案調査としている6月22日を休会とする案である。
この案のとおり変更することによいか。

< 了 承 >

委員長

各会派におかれては、この旨の周知をお願いする。
なお、改革及び無所属は、私から連絡しておく。

委員長

6 質疑質問についての(1) 質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、事務局に資料を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

委員長

お手元の資料により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2) 質疑質問順位の決定についてだが、まず、6月23日(木)については、自民、県民、民主フォーラムの順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、6月24日(金)については、自民、公明、共産党の順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、6月27日(月)については、自民、県民、自民の順に行うことによいか。

< 了 承 >

田村委員

6月27日については、1番目が逢澤圭一郎議員、3番目が高木功介議員をお願いする。

委員長

次に、6月28日(火)については、自民、県民、自民の順に行うことによいか。

< 了 承 >

田村委員

6月28日については、1番目が関根信明議員、3番目が木下博信議員でお願いします。

委員長

次に、6月29日（水）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

田村委員

6月29日については、1番目が藤井健志議員、2番目が浅井明議員、3番目が梅澤佳一議員でお願いします。

委員長

それでは、質問順位を確認する。

< 委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。 >

委員長

7 知事提出急施議案の取扱いについてだが、去る6月10日（金）の本委員会において、執行部から急施を要するとの要請があった第90号議案の取扱いについて、御協議をお願いします。

委員長案を作成したので、資料4を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

また、本日予定されている「知事提出急施議案に対する質疑」については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに、ということはいかがか。

< 了 承 >

委員長

8 意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・6月27日（月）、案

文については一般質問最終日・6月29日（水）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・7月7日（木）の朝の本委員会までに、御報告をお願いする。

委員長

9 個人情報保護の取扱いについてだが、個人情報保護法の改正に伴い、議会における個人情報保護に関する条例の制定及び議会情報公開条例の改正について、さきの各会派代表者会議で、「県議会個人情報保護検討協議会」を設置することが決定されたので御報告する。

各会派におかれては、所属議員にこの旨の周知をお願いする。

委員長

10 議員控室の一部変更についてだが、資料5を御覧願う。

令和4年6月16日付で民主フォーラムの所属議員数が8名に変更となり、所属議員数9名の公明が民主フォーラムを上回った。議員控室については、会派の所属議員数が多い順に3階から配置することとされている。このため、4階の民主フォーラムと5階の公明の議員控室を入れ替えることでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、今後、詳細を調整の上、6月定例会後速やかに控室を変更することとするので、御承知おき願う。

委員長

11 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

12 その他に入る前に、一問一答式における待機席の取扱いについてお諮りする。

執行部から、副知事が答弁する際は、待機席に移動せず、自席から演壇に移動したい旨の申出があった。

については、申出のとおり、取扱いを変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは確認の意味で申し上げるが、自席から演壇に移動する答弁者は、知事、副知事及び議長から見て左側の席の答弁者である警察本部長、教育長等となるので御承知おき願う。

委員長

次に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席届は提出されていない。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月17日(金)第2回)

委員長

先ほど、松坂喜浩副委員長から、副委員長の辞任願が本日付けで私宛てに提出された。この件を処理する必要があるので、副委員長辞任の件を直ちに議題とする。お諮りする。松坂喜浩副委員長の副委員長辞任を許可することに異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、松坂喜浩委員の副委員長辞任を許可することに決定した。

委員長

副委員長が1名欠員となったので、これより1名の副委員長選挙を行う。

委員長

お諮りする。副委員長選挙は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか。

< 指名推選との声あり >

委員長

それでは、指名推選の方法により、私から指名したいと思うが、異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、権守幸男委員を副委員長に指名する。ただ今の指名に異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認める。よって、権守幸男委員が副委員長に当選した。権守副委員長、就任の挨拶をお願いします。

< 副委員長就任挨拶 >

委員長

副委員長席に着席願う。

委員長

この際、申し上げる。

本日は、県議会のテレビ広報番組制作のため、本委員会のテレビカメラによる撮影を、番組制作を委託しているテレビ埼玉が行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

1 知事提出急施議案（第90号議案）についての（1）質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（2）委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

なお、本会議において、議長が議事日程を追加し、副委員長の互選結果を報告させていただく。

委員長

3 その他の（1）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（2）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開する。

< 了 承 >

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月17日(金)第3回)

委員長

1 知事提出急施議案(第90号議案)に係る各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月17日(金)第4回)

委員長

1 知事提出急施議案(第90号議案)についての(1)各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日6月23日(木)の朝、午前9時30分とすることによろしいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月23日(木))

委員長

1 埼玉県議会定例会議案等の一部変更についてだが、この件に関して、執行部から発言を求められているので、これを許す。

なお、説明の際は、着席したままで結構である。

企画財政部長

委員長のお許しをいただいたので、令和4年6月17日提出埼玉県議会定例会議案等の一部変更について御説明申し上げます。

第91号議案「令和4年度埼玉県一般会計補正予算第2号」と同時に御提案した第90号議案「令和4年度埼玉県一般会計補正予算第1号」については、急施の取扱いをお願いしたところ、6月17日に御議決を賜った。誠に感謝申し上げます。

お配りしている資料「埼玉県議会定例会議案変更表」及び「埼玉県議会提出予算説明書変更表」を御覧願う。補正予算第1号の成立に伴い、補正予算第2号の「議案」及び「予算説明書」において、「歳入歳出予算の総額」、「補正前の額」及び「計」の欄の数値に変更が生じたものである。

以上、よろしくお取り計らいのほど、願います。

委員長

ただ今の説明のとおり、変更を了承することでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、この件については、本日の本会議冒頭で報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

田村委員

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

我が会派は、今定例会で議員提出議案として、二つの条例案を提案したいと考えている。条例案の概要をお配りして、説明させていただきたいと存じる。

委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いする。

委員長

自民の条例案の概要を事務局に配布させる。

<事務局職員が資料を配布>

委員長

それでは、説明をお願いします。

田村委員

まず初めに、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」の「条例案の概要」を御覧願う。

令和2年度に行われた「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」において、無作為に抽出された県民の3.3%が性的マイノリティに当たることや、これらの方々のうち6割以上の方が「自分は価値のない人間だと感じた」ことがある、又は「死ねたらと思った、または自死の可能性を考えた」ことがあると回答したことが分かった。このように、性的指向又は性自認に関して、社会の不合理や不平等を感じて生きている県民の方々が相当数いる現状がある。

そこで、私たちは、性の多様性を尊重した社会づくりに関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とする条例を提案したいと考えている。

次に、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の「条例案の概要」を御覧願う。

「部落差別」とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度に由来する、我が国固有の人権問題である。令和2年度に本県が実施した「人権に関する県民意識調査」では、「お子さんの結婚相手が同和地区出身者であると分かった場合あなたはどうすると思いますか」という問いに対して、忌避意識を感じさせる回答が25.1%を占めるなど、現在もなお、県民の間に偏見や差別意識が存在することが示された。このように現在もなお、県民の間に偏見や差別意識が存在していることから、県として部落差別を許さないという強い姿勢を示す必要があると考えている。

そこで、私たちは、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、部落差別の解消を推進するために必要な事項を定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする条例を提案したいと考えている。

各会派におかれては、お持ち帰りの上、御検討いただくようお願い申し上げます。

委員長

ただ今の件については、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

委員長

3 その他に入る前に申し上げます。

まず、本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされている。

また、さきの本委員会でも申し上げたが、電子データの掲載を希望される場合には、写真など、横の仕様とするよう、改めて御協力をお願いします。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、５９番山根史子議員から欠席届が提出されている。
なお、山根史子議員にあつては、明日の本会議も欠席する旨の届出が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・６月２９日（水）の朝、午前９時３０分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

委員長

- 1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しをいただいたので、今定例会に追加提案させていただく議案について、御説明申し上げます。

6月2日及び3日の夕方に県北部や東部地域を中心に発生した降ひょうにより、小麦やスイートコーンなどの農作物をはじめ、農業用生産施設などにも大きな被害が発生した。これらの被害総額は埼玉県農業災害対策特別措置条例を適用した過去の降ひょう被害と比しても、最大規模である約38億円を超えることが判明した。こうした状況を踏まえ、県では、今回の降ひょうによる災害を6月17日に同条例に基づく特別災害に指定した。今回、被害を受けた農業者に対し一日も早い復旧に向けた支援を行うため、所要の補正をお願いしたく、追加で提案をさせていただくものである。

それでは、サイドボックスにある、「埼玉県議会令和4年6月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。

「埼玉県議会令和4年6月定例会付議予定議案件名総括表」である。追加提案を予定している議案は、予算1件である。

次のページを御覧願う。資料1「埼玉県議会令和4年6月定例会付議予定議案件名表(追加提出)」であり、予算は、「令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)」である。

次のページを御覧願う。資料2「令和4年度6月補正予算(追加)案の概要」である。今回の補正予算案は、先ほど御説明したとおり、6月2日及び3日の夕方に県北部や東部地域を中心に発生した降ひょうにより、農作物や農業用生産施設に被害を受けた農業者に対し一日も早い復旧に向けた支援のために要する経費について編成したものである。その内容だが、資料にあるとおり、「農作物の回復や次期作等への支援及び農業用生産施設の復旧への支援」である。詳細は後ほど、御説明する。

「1 補正予算額」についてである。今回の補正予算の規模は、表の補正額の一番上にあるとおり、一般会計で、8億7,450万8千円となっており、既定予算と先に御提案申し上げた補正予算第2号、そして、今回の補正予算第3号を合わせた累計額は、2兆2,320億8,325万9千円となる。

「2 補正予算の財源内訳」についてだが、今回の補正予算では全額、財政調整基金繰入金を財源としている。

次のページ、「3 補正予算の内容」について御説明する。埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく支援として、初めに、「ア 農作物の回復や次期作等への支援」についてである。降ひょうによる農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図るため、病害虫からの防除用の農薬代や生育の回復に必要な肥料代のほか、被害規模が甚大なほ場については代替作や次期作の種苗等の購入費用を市町と連携して補助する。

次に、「イ 農業用生産施設の復旧への支援」についてである。損傷したビニールハウスなど農業用生産施設の復旧に要する経費について、市町と連携して補助することで、農業生産力の早期回復を図っていく。

次に、「ウ 復旧に必要な資金繰りへの支援」についてである。種苗、肥料等の購入や農業用生産施設の復旧に必要な資金を支援するため、農業災害資金及び農業近代化資金の

融資枠を拡大するとともに、市町と連携した利子補給により貸付金利を無利子化することで、被害を受けた農業者の負担を軽減するものである。加えて、条例に基づく支援対象とならない農業者に対しても、農業近代化資金の県単資金について融資対象及び融資枠を拡大し、県単独で利子補給を行うことで支援していく。

次のページ、資料3は、一般会計の補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。

以上、簡単ではあるが、今定例県議会に追加提案する議案についての説明を終わる。

委員長

ただ今、説明があった、「令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）」の取扱いを御協議いただきたいと存じる。

まず、本議案については、本日の本会議の冒頭に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかにということはいかがか。

< 了 承 >

委員長

2 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料1のとおり、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、報告を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案(第91号議案ないし第105号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議員提出議案についての(1)条例案についてだが、去る6月23日(木)の本委員会で、自民から提案のあった条例案2件が、提出されたので、御報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第15号議案は、提案者を代表して、21番渡辺大議員が、提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

議第16号議案は、提案者を代表して、20番千葉達也議員が、提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議の一般質問1人目終了後に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に、先ほど説明のあった知事追加提出議案と併せて、質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかにということはいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料2のとおり、意見書26件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

5 常任委員の所属変更についてだが、8番杉田茂実議員及び23番高木功介議員から、常任委員会について、お手元の資料3のとおり所属変更したい旨の申出があった。については、資料3のとおり、所属変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、同競馬組合議会議員であった29番松坂喜浩議員、59番山根史子議員、72番横川雅也議員、80番諸井真英議員及び87番小島信昭議員が本日付けで辞職され、欠員が生じたため、5名を補欠選挙されたい旨の依頼が、同競馬組合議会から議長宛てにあった。

この件については、今後の本委員会において選挙の方法等を御協議いただきたいと存じるので、よろしく願います。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他に入る前に申し上げる。

議場内において、一定時間マスクを外している議員が見受けられるので、各会派におかれては、6月10日の本委員会における申合せに従い、マスクの着用の徹底について、改めて周知をお願いします。

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第15号議案及び議第16号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、午後12時15分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年6月29日(水)第2回)

委員長

1 第106号議案、議第15号議案及び議第16号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、46番井上航議員から、議第15号議案に対する質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・7月5日(火)午後5時までに、私宛てに申し出てくださるよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・7月7日(木)の本委員会で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・7月7日(木)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

和4年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年7月7日(木)第1回)

委員長

1 総務県民生活委員会副委員長の互選結果についてだが、副委員長に杉田茂実委員が互選された。

については、本日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。

特に討論を必要とするか、御意見を願う。

秋山委員

請願の本会議討論について、許可していただきたいので発言する。議請第1号及び2号の討論を希望する。

言うまでもなく、請願権は、憲法第16条に明記された国民の権利である。その重要性を考えると、常任委員会の論議にとどめることなく、本会議においても、各会派の意見の表明の後、採決に付することが適当と考える。本会議討論は、政党、会派の意思表示にとどまらず、各議員の態度表明に、その変更も含めて直接働き掛ける機能を有していると考えられるものである。

以上の理由から、許可していただくよう御協議をよろしく願う。

田村委員

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

委員長

ほかに御意見はあるか。

< な し >

委員長

それでは、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことによいか。

< 了 承 >

委員長

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

委員長

5 意見書案についてだが、去る6月27日(月)(一般質問中日)までに各会派から提出された意見書案の柱26件について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案7件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、その他の3件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書3件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告申し上げる。

委員長

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についての(1)選挙の方法についてだが、指名推選で行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、会派別配分についてだが、自民3、県民1、公明1とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、各会派から推薦される方について、次の本会議休憩中に、御報告をお願いする。

委員長

次に、(2)選挙の日程についてだが、全ての議案の採決後に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、41番町田皇介議員、64番荒木裕介議員の2名から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考える。

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議案に対する討論の有無の確認についてだが、46番井上航議員から、議第15号議案に対する反対討論、42番辻浩司議員から、議第15号議案に対する賛成討論、78番柳下礼子議員から、議第16号議案に対する反対討論、93番田並尚明議員から、議第16号議案に対する賛成討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 知事追加提出議案についてだが、去る6月17日(金)の議会運営委員会において説明のあった表彰議案及び人事議案について、執行部から発言を求められているので、これを許す。

企画財政部長

委員長のお許しをいただいたので、本日、追加提出をお願いしたいと考えている人事議案のうち、「埼玉県副知事の選任について」における経歴書について、御説明申し上げます。

サイドブックにある、「埼玉県議会令和4年6月定例会追加提出議案(人事議案)」のファイルをお開き願う。「第114号議案埼玉県副知事の選任について」である。

次のページを御覧願う。「経歴書」であり、去る令和4年6月17日の議会運営委員会において、経歴書に記載されている住所等については、令和4年6月17日時点の内容で御説明をさせていただいたところである。令和4年6月29日付けの国土交通省の人事異動及びこれに伴う転居のため、さきの議会運営委員会にて御説明させていただいた内容から、「現住所」及び「経歴」について現時点の内容に変更となっている。

この内容にて、今定例会県議会に追加提出させていただきたいと存じる。

以上、お取り計らいのほど、よろしく願います。

委員長

まず、(1) 審議手続についてだが、表彰及び人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その2)のとおりによいか。

< 了 承 >

委員長

5 議員提出議案についての(1) 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 提案説明の有無の確認についてだが、なしによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 質疑の有無の確認についてだが、なしによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 討論の有無の確認についてだが、61番村岡正嗣議員から、議第25号議案及び議第26号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6) 採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表の

とおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてだが、候補者氏名を申し上げる。28番江原久美子議員、32番関根信明議員、37番松澤正議員、57番権守幸男議員及び81番神尾高善議員が、それぞれ、各会派から推薦されているので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

7 執行機関の附属機関等委員についてだが、総務県民生活副委員長に杉田茂実議員が就任した。

これに伴い、総務県民生活副委員長の充て職で推薦している附属機関等委員については、推薦手続を事務局に処理させるので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

8 閉会中の委員会活動についてだが、お手元の資料1のとおり、視察を8月8日(月)から10日(水)までの3日間で実施したいと考えているが、よいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、この案に従って実施していくので、視察の詳細については、正副委員長に御一任願う。

< 了 承 >

委員長

9 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

10 その他に入る前に、私の方から1点、御提案をさせていただく。

現在、埼玉県議会における危機管理の対応に当たっては、事務局によるマニュアルが整備されているのみとなっている。

そこで、緊急事態が発生した場合の議会や議員等の役割を明確化するとともに、議会活動の維持、県民の代表機関としての機能を発揮するため、「埼玉県議会BCP(業務継続計画)」の策定を考えている。

については、たたき台をお配りしてよいか。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

それでは、資料を御覧願う。

今回、案として、2. 議会BCPの項目をお示ししているが、BCPをより実効性があるものにするため、まずは、3. スケジュールのとおり、9月定例会で避難訓練を実施し、その検証結果をBCPに反映させていきたいと考えている。

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

それでは、12月定例会の本委員会へ「埼玉県議会BCP」として報告し、策定することを検討していく。

御協力をお願いする。

< 了 承 >

委員長

その他の(1)9月定例会の会期予定案についてだが、この件については、9月22日(木)から10月14日(金)の日程で、執行部と調整をしているので報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。